

## GPS/JIPS 安全性要約書

### 1. 物質名 (SUBSTANCE NAME)

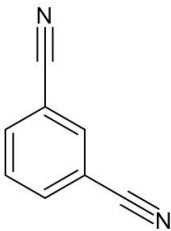
イソフタロニトリル (CAS 番号 626-17-5)

### 2. 物質の概要 (GENERAL STATEMENT)

イソフタロニトリルは白灰色の粉末です。空気中で飛散しやすく、粉じん爆発を起こす可能性があります。そのため、本製品の保管場所は火気厳禁とし、直射日光、着火源を避け、風通しの良い、湿気の少ないところに保管して下さい。

また、本製品の取扱いでは、帯電防止措置、着火源を取り除き、防爆型の機器を使用して下さい。皮膚に付着するとアレルギー性皮膚炎を生じる可能性があります。そのため、使用時には手袋等を着用し、皮膚への付着を防止する必要があります。

### 3. 化学的特性 (CHEMICAL IDENTITY)

項目	内容
化学名又は一般名	イソフタロニトリル
製品名	イソフタロニトリル (IPN)
別名	メタージシアノベンゼン
CAS 番号	626-17-5
その他の番号	官報公示整理番号 化審法;(3)-1799, 安衛法;既存化学物質
化学式等	C <sub>8</sub> H <sub>4</sub> N <sub>2</sub>
構造式	
出典・備考	昭和電工株式会社発行の SDS 第 3 項

### 4. 使用・用途と適用 (USES AND APPLICATIONS)

主な用途	弊社の製造するイソフタロニトリルは医農薬中間体原料、樹脂原料等に用いられます。
------	---

### 5. 物理化学的特性 (PHYSICAL/CHEMICAL PROPERTIES)

イソフタロニトリルは粉じん爆発の恐れがあるため、使用時は帯電防止措置(アースの設置、窒素置換、加湿、換気等)、着火源の除去(火花が生じない工具の使用等)、強酸、強塩基、酸化剤、還元剤との接触を避ける必要があります。

外観	固体
色	白灰色
融点/沸点	162 °C / 275 °C (103.3kPa)
蒸気圧	0.177 kPa (100°C)
密度	1.27 (20°C)
水への溶解度	0.08 % (20°C)
その他のデータ	粉じん爆発等級 : St 3-特に激しい爆発。

	加熱や燃焼により有毒ガス(シアン化水素、窒素酸化物)を生じる可能性があります。
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第9,10項

## 6. ヒト健康影響 (HEALTH EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
急性毒性(経口)	区分 4 飲み込むと有害
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない(非該当)
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分に該当しない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分 1 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第2,11項
<p>・GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals): 世界的に統一されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報をラベルで表示し、安全データシートを提供したりするシステムです。</p> <p>・区分に該当しない(非該当): GHSで定義される物理的性質に該当しないため、当該区分での分類の対象となっていません。</p> <p>・区分に該当しない: GHS分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行った結果、GHSで規定するいずれの区分にも該当しないと考えられます。</p> <p>・分類できない: 分類を確定するための十分に信頼性のあるデータがなく、分類できません。</p>	

## 7. 環境影響 (ENVIRONMENTAL EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
水生環境有害性 短期(急性)	区分3 水生生物に有害
水生環境有害性 長期(慢性)	区分3 長期的影響により水生生物に有害
オゾン層への有害性	分類できない
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第2,12項

環境中の運命・動態	
土壤中の移動性	情報なし
残留性・分解性	生分解性試験(4週間) 難分解性
生体蓄積性	濃縮度試験(コイ、6週間) 低濃縮性
PBT/vPvBの結論	PBT(環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する)、vPvB(環境中に非常に残留し、非常に高い生物蓄積性を有する)には該当しないと考えられます。
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第12項

## 8. ばく露 (EXPOSURE)

詳細	ばく露の可能性
作業ばく露	当社製品は、十分に管理された閉鎖系・連続プロセスで製造されますが、作業において、メンテナンス、サンプリング及び装置故障の際等

	<p>に、作業員への経皮・吸入ばく露の可能性がります(PROC 2)。</p> <p>バッチ及びその他のプロセスでの作業において、メンテナンス、サンプリング、充填、排出及び装置故障の際等に、作業員への経皮・吸入ばく露の可能性がります(PROC 4)。</p> <p>調剤や成形品製造におけるバッチでの混合・混和作業において、作業員への経皮・吸入ばく露の可能性がります(PROC 5)。</p> <p>専用設備での船舶または大容量コンテナからの物質や調剤の移し替え作業において、塵/蒸気/エアロゾルの発生、流出、装置の清掃等に伴い、作業員への経皮・吸入ばく露の可能性がります(PROC 8b)。</p> <p>本製品のタブレット化、圧縮、押し出し、ペレット化による調剤製品あるいは成形品の製造作業において、粉塵の発生などに伴い、作業員への経皮・吸入ばく露の可能性がります(PROC 14)。</p>
消費者ばく露	本製品は、一般消費者にて直接使用されることはありません。
環境ばく露	<p>本製品は、通常、閉鎖系プロセスで製造され、使用されるので、環境への排出は限られますが、製造工程で、主に大気及び水環境へ放出される可能性がります(ERC 1)。</p> <p>原料への調合工程や原料上への定着工程から、主に大気環境へ放出される可能性がります(ERC 3)。</p> <p>農薬、医薬品、モノマー等の合成における中間体として使用され、主に大気及び水環境へ放出される可能性がります(ERC 6a)。</p> <p>屋内の密閉容器内で使用され、広範囲の大気環境へ放出される可能性がります(ERC 9a)。</p>
注意事項	他の用途におけるばく露の可能性がある場合、推奨するリスク管理措置を参考に適切な措置を実施して下さい。

## 9. 推奨するリスク管理措置 (RISK MANAGEMENT RECOMMENDATIONS)

推奨するリスク管理措置により、8 項のばく露シナリオによる作業員、消費者及び環境に対するリスクは、最小化可能と考えられます。

詳細	推奨するリスク管理措置
作業員	<p><b>技術的対策:</b> 保護具を着用して取扱して下さい。防爆型の電気機器、換気装置及び照明機器を使用して下さい。静電気放電に対する予防措置を講じて下さい。取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置して下さい。</p> <p><b>局所排気・全体換気:</b> 本製品の取扱いの際には、良好な全体換気の室内で局所排気装置を使用して下さい。</p> <p><b>許容濃度:</b> 本製品については、ACGIH(米国産業衛生専門家会議)により、TLV-STEL(短時間ばく露限界)5 mg/m<sup>3</sup> (IFV; 吸入性の部分及び蒸気)が公表されております。これらの値を下回るように、管理・制御して下さい。</p> <p><b>保護具:</b> 作業の際は、呼吸用保護具(捕集率95%以上のマスク)、及び皮膚への接触を避けるためゴム製手袋(APF20 (防護率95%))、眼への刺激を避けるため安全メガネを着用して下さい。さらに、使用状況に応じて化学用ゴーグル又は顔面保護具、耐薬品性の保護衣、保護手袋、エプロン、長靴を着用して下さい。</p> <p><b>注意事項:</b> 作業責任者は、作業員に適切な保護具の選択や正しい使用方法、または作業現場の管理方法などの教育をして下さい。</p>

消費者	本製品は、一般消費者にて直接使用されることはありません。
環境	適切な排水処理施設や排ガス処理施設を設置する。また、漏洩防止策を講じ、定期的な排出量の確認、日常管理、取扱いに注意して下さい。
特記事項(漏出時の緊急措置など)	<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置： 本製品は皮膚感作性があるため、作業の際は保護具を着用し、吸入、眼または顔面への接触、皮膚付着を防いで下さい。 本製品は飛散性が高く、粉塵爆発を起こす可能性があるため、漏出の場合、漏出した場所の周辺で、静電気など着火源となるものを速やかに除くとともに、直ちに周囲の人を退避させ、エリアを換気して下さい。</p> <p>環境に対する注意事項： 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意して下さい。</p>
注意事項	通常での取扱い、緊急時対応、廃棄時、輸送時の管理措置は、昭和電工(株)発行のSDSの4,5,6,7,8,13,14項を参照して下さい。

## 10. 政府機関のレビュー状況 (STATE AGENCY REVIEW)

有害性評価	レビュー状況
IPCS (国際化学物質安全性計画)	国際化学物質安全性カード <a href="https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&amp;p_card_id=1583&amp;p_version=2">https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&amp;p_card_id=1583&amp;p_version=2</a>
OECD (経済協力開発機構)	高生産量化学物質(HPV chemicals)点検計画 <a href="https://hpcchemicals.oecd.org/UI/Search.aspx">https://hpcchemicals.oecd.org/UI/Search.aspx</a>
NITE-CHRIP (NITE 化学物質総合情報提供システム)	<a href="https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput">https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput</a>
政府による GHS 分類結果	<a href="https://www.nite.go.jp/chem/ghs/06-imcg-0957.html">https://www.nite.go.jp/chem/ghs/06-imcg-0957.html</a>

## 11. 法規制情報/GHS分類情報・ラベル情報


### (REGULATORY INFORMATION/GHS CLASSIFICATION AND LABELLING INFORMATION)

#### 法規制情報

適用法令	規制状況
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) メタジシアノベンゼン (政令番号 : 559)
毒物及び劇物取締法	劇物・除外品目(指定令第2条) 有機シアン化合物/メタジシアンベンゼン及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) シアン化合物
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) シアン化合物を含有する特定有害産業廃棄物
特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年環境省令第12号) イ又は口に掲げる有機シアン化合物以外の有機シアン化合物を含む物

下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4) シアン化合物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	通知対象物質ではありません
土壌汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条) シアン化合物

GHS 分類情報	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分 4
	皮膚感作性 区分 1
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分 3
	水生環境有害性 長期(慢性) 区分 3

ラベル情報	
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	飲み込むと有害 (H302) アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317) 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

## 12. 連絡先 (CONTACT INFORMATION)

会社名 昭和電工株式会社  
 住所 東京都港区芝大門1-13-9  
 担当部門 機能性化学品事業部 特殊化学品部  
 ファンクショナルマテリアルズグループ  
 電話番号 / ファックス番号 03-6402-5080/03-5403-5730

## 13. 発行・改訂日、その他の情報 (DATE OF ISSUE / REVISION, ADDITIONAL INFORMATION)

発行日: 2021年6月30日

改訂:

改訂日	改訂項目	改訂箇所	版
2021年12月28日	13	最新情報に更新	Rev.2

記載の情報は、2020年9月16日 改訂版の安全データシート(SDS)に基づいています。

## 14. 免責条項 (DISCLAIMER)

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み(GPS/JIPS: Japan Initiative of Product Stewardship)の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象品に関する安全な取扱いに関する情報を概要として提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を提供するものではありません。また、安全データシート(SDS)や化学品安全性報告書(CSR)などのリスク評価に代わる文書として作成されたものではありません。本安全性要約書は、発行時点で入手可能な法令、資料、情報等のデータに基づいて、できる限り正確な記載に努めておりますが、すべてのデータを網羅したわけではありません。また、いかなる保証をするものでもありません。